

「市民との懇談の場」に関するコアメンバーからのアイデア（1／2）

	A	B	C	D	E
開催趣旨	エネルギーの自給率が極めて低い日本にとって既に40%をしめる原子力発電の必要性をどう考えるのか、市民の立場で意見を述べようとする場合どんなことがネックになっているのかを探る。	今回の東電問題は、あらためて原子力とそれを支える品質保証という問題を再考するきっかけとなった。点検記録を情報公開すればそれで問題は解決できるのか、安全運転を確保するための合理的な品質基準とは何なのか、携わる人の心理はどういうものか、時代背景の変化はどうだったか、など、様々議論すべき点がある。今回は情緒的な議論ではなく、冷静に技術的に、しかし一般にわかりやすく議論する場とする。	原子力発電の安全とは何かと、情報公開のあり方を、東京電力問題をケース・スタディに、専門家のパネルディスカッションと参加市民の意見の公聴によって構成する。	原子力に対する国民との信頼関係を確立するには、原子力関係者が安全確保を大前提に、着実に安全運転の実績を積み重ねていくことが不可欠である。そのような中で、なぜ、東京電力（株）の自主点検作業記録に係る不正記載に関する問題が起こったのか。どこに問題があるのか。徹底的な情報公開とは。また、東京電力の問題を契機に、原子力発電運営上の安全とは何か、また安心とは何か、という観点からご意見をうかがう。	原発高齢化時代のもとで「持病を抱えた原発」と市民社会との共生のあり方について、とくに情報開示のあり方を中心に、市民意見を幅広くくみ取り、政策に反映させる。
テーマ	東京電力事件はキッカケであって、基本テーマは情報開示のあり方と、市民としてはどう受けとめてどう行動するか。	安全運転のための品質レベルについて	・原子力の安全とは ・安全と安心の距離 ・原子力の情報公開とは	・原子力の安全・安心について ・原子力と情報公開について －東京電力（株）の自主点検作業記録に係る不正記載に関する問題を契機として－	原発カルテ開示について（東京電力事件の教訓をいかすために）
パネリスト	原子力安全委員会 松原委員長代理 評論家 樋口恵子氏	原子力機器の品質保証と安全確保についてわかりやすい話ができる人 リスクコミュニケーション研究者 弁護士 住田裕子氏	3名程度 原子力技術の専門家（原子力学会） リスクコミュニケーションの専門家 ジャーナリスト	技術者2名（うち批判的立場のもの1名） 法律家 NGO関係者 各コアメンバーから推薦	同 左
説明者	東京電力事件の問題点を客観的に、明解かつ簡潔に説明できる人	東京電力点検記録等不正の調査に関する評価委員会 佐藤委員長 （原子力安全・保安院、東京電力関係者は待機）	東京電力（株）や経済産業省原子力安全・保安院からの取材に基づき第三者が行う。 （東京電力（株）や経済産業省原子力安全・保安院は求められたときに説明が行えるよう会場に待機する）	調査委員会関係者 原子力安全・保安院関係者 東京電力関係者	同 左
進め方	・パネリストを少数にし、フロアからの発言を中心に受け付ける。 ・報告者からの今回の事実経過の説明後、パネリストから意見をうかがい、参加者と意見交換を行う。（参加者との意見交換を主体にする） ・報告15分、パネリスト意見発表45分、会場参加市民の意見発表とパネリストとの交換2時間 ・何を議論するのかを十分検討した上で些末な問題のやりとりにならないようにする。				
その他いただいたアイデア	・テーマは、「エネルギー政策上の原子力発電が負う企業の使命とは」「原子力発電事業の“ブラックボックス”の意味するもの」とする。 ・原子力の情報公開にテーマを絞る。安全・安心はことさら今回は避ける。テーマに入れなくてもそちらに結論はいく。 ・パネリストは、このテーマの記事を書いた記者・ニュースを書いたいきさつ・取材を通しての感想を語る。マスコミの姿勢を知ることができる。				

「市民との懇談の場」に関するコアメンバーからのアイデア（２／２）

開催日	１１月（東京電力問題にこだわるなら１１月でもおそいかも。さらに議論を深める意義があると判断される場合は、第２ラウンドの開催も検討する。との意見あり）
会 場	首都圏、東京都（交通の便がよく出来れば階段状の席 との意見あり）
時 間	３時間～４時間（休憩あり、１３時～１７時、パネルディスカッション１時間 市民からの意見発表２時間 との意見あり）
規 模	２００名程度（５００名は多すぎる との意見あり）、５００名
参加者	一般公募（女性の比率に留意、新聞広告、原子力委員会ホームページにより一般公募 との意見有り）
司会・進行	木元座長、コアメンバーから２名程度、もしくは第三者（宮崎緑氏、小沢遼子氏 との意見あり）